



中 茂 博之 議員

わがまちの大学を
応援しよう！

高山自動車短期大学への支援

【問】高山自動車短大に対する認識と支援の考え方は。

【答】高山祭をはじめとして短大生の若い力が高山市を支えてくれており、さらに高等教育機関があることも市のステイタスを上げている。

短大が高山市にあり



若い力で世界ラリーに参戦

続けるということが願いであり、行政として物心両面にわたる支援策に力を入れたい。

現在は私学教育の支援制度に基づいて支援しているが、今までの支援の仕方でのいのか見直しをしないとけないと考えている。

公衆トイレの清掃管理

【問】公衆トイレ整備の方針は。

【答】誰もが快適に利用できるよう計画的に整備を進める。

【問】トイレ清掃等の維持管理ルールは。

【答】観光客など不特定多数の方が利用するトイレは業者委託、地域などのトイレは地域の団体と協議し同意のもと無償委託している。

【問】町内会等に頼っている公園トイレの清掃管理の方法を見直す考えはないか。

【答】利用者や設置の経緯が異なり、今の維持管理方法を継続する。

適正な発注業務

【問】国の設計労務単価引き上げに対する市の対応は。

【答】4月1日以降、新しい労務単価で設計を行っている。

【問】指名競争入札における指名の基準は。

【答】要綱に基づき可能な限り機会均等かつ透明性を確保しながら業者を指名しており、市職員として指名にあたっての恣意的な行はない。

【問】発注にあたって必要な装備や仕様となっていないかというチェックは適正に行われているのか。

【答】予算執行と契約履行の観点から仕様書の内容を精査している。

平成25年5月臨時会における議員発議

発議第5号：高山市議会会議規則の一部を改正する規則について

高山市議会会議規則の第62条を一部改正し、一般質問は「一問一答方式を基本とする」としました。これまでの会議規則では、一般質問は質問者の選択により、一括質問の方式又は一問一答方式のいずれかで行うこととしていました。議会では一般質問の試行を繰り返す中で、議論を深めた結果、選択制を廃止することとしました。今後も一問一答方式を基本とする中で、市民の皆様にわかりやすい一般質問となるよう心がけていきます。

発議第6号：特別委員会の設置について

高山市議会では、「高山市議会の議決すべき事件を定める条例」を制定し、条例に基づき、高山市総合計画における基本構想及び基本計画の策定を議決事項としています。高山市第八次総合計画の策定に深く関与するために議員全員をもって構成する特別委員会を設置し、調査・研究及び審査を行うこととしました。

特別委員会の名称等は以下のとおりです。

1. 特別委員会の名称：総合計画に関する特別委員会
2. 委員：議員全員
3. 委員会の任務：計画に関する調査・研究及び審査を行う。
4. 常任委員会との調整：常任委員会の所管事務については連絡調整する。
5. 委員会の継続期間：委員会の任務が終了するまで存続する。